

美里町

9月会議 No.63

令和2年11月1日

議会だより

令和元年度決算

一般会計歳出

111億2635万円 2

中小企業・小規模企業

振興基本条例を可決 10

一般質問 8議員が18項目 16

追 跡 あれどうなってんのしゃ 27

ふれあいコーナー 「私の人生喜寿の小言」 ... 29

決算

一般会計歳出
111億2635万円

行財政・議会活性化調査特別委員会で審査

決算審査報告書は6頁に

会計別の決算状況

一般会計・特別会計

会計区分	歳入額	歳出額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	基金繰入額	採決の結果
一 般	113億6411万円	111億2635万円	5630万円	1億8146万円	1億円	賛成14反対1
国民健康保険	26億244万円	25億7134万円	0円	3110万円	1600万円	賛成14反対1
後期高齢者医療	2億8940万円	2億8859万円	0円	81万円	0円	全員賛成
介護保険	24億8350万円	23億9510万円	0円	8840万円	4500万円	全員賛成

公営企業会計

会 計 名		収 入 額	支 出 額	差 引 額	採決の結果
水 道 事 業	収益的収支(税抜)	7億 933万円	6億8298万円	2635万円	全員賛成
	資 本 的 収 支	1億8811万円	4億 441万円	△ 2億1630万円	
病 院 事 業	収益的収支(税抜)	6億5059万円	6億5333万円	△ 274万円	全員賛成
	資 本 的 収 支	7233万円	1億2352万円	△ 5119万円	
下 水 道 事 業	収益的収支(税抜)	8億9463万円	9億 226万円	△ 763万円	全員賛成
	資 本 的 収 支	9億7826万円	12億1054万円	△ 2億3228万円	

執行の概要を問う

総括質疑

問 収納率を上げるため、現年度分及び過年度分に対し、新たに行った対策はあるのか。

答 納付推進センターを活用した催告書発送、少額事案に対して催告書、差押予告、強制執行の予告書を新たに発送した。

また、2年度からの新たな手法として、対策本部会議でスマホ収納の提案を行った。

問 地方特例交付金の中の子ども・子育て支援臨時交付金の内訳は。

答 令和元年度9月会議の補正において、10月以降、6カ月間で無償化に関わる保護者負担額の減収分として、保育所と幼稚園、合わせて2708万8000円の減収を見込んだ。

国の単価により積算され、保育所で1355万

1000円、幼稚園で3847万6000円、保育所と幼稚園合わせ5202万7000円が交付されている。保育料などの減収額よりも多い金額が交付された要因としては、国の積算単価が町の単価よりも高額に設定されたためである。



令和元年度決算を **チェック** 予算はどのように使われたか



保育施設整備事業

2億1423万円

駅東地区に開園した認可保育所の整備にあたり、施設整備費の補助を行いました。



町営住宅整備事業

1億2139万円

老朽化により建て替えが必要とされた町営住宅を建設しました。



災害廃棄物処理事業

7871万円

令和元年台風第19号により発生した災害廃棄物処理を行いました。



定住促進奨励事業

4933万円

定住促進補助金、空き家再生補助金を交付しました。

一般会計 歳入の推移

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
町税	25.8%	26億 284万円	23.7%	26億 523万円	22.9%	26億 255万円
地方交付税	37.4%	37億7313万円	36.6%	40億3623万円	36.4%	41億3641万円
町債	6.1%	6億1330万円	9.7%	10億6479万円	9.8%	11億1915万円
国・県支出金	13.4%	13億5637万円	13.2%	14億5408万円	17.3%	19億5873万円
その他	17.3%	17億4441万円	16.8%	18億5447万円	13.6%	15億4727万円
合 計	100%	100億9005万円	100%	110億1480万円	100%	113億6411万円

決算を分析

監査委員による審査は6月16日から8月17日までの間に10日間行われました。

【審査の結果】

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認めました。

社会の要請である働き方改革を推進し、時間外労働の一層の縮減を図るとともに、引き続き町政の健全な発展と財政の長期的収支均衡確保に留意し、既存事業を見直すなど健全にして効率的な行財政の運営に努められるよう望みます。



相馬代表監査委員の審査報告

■町税や使用料などの収納状況

項 目		収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
町 税	町 民 税	10億9037万円	97.6%	167万円	2567万円
	固 定 資 産 税	11億6191万円	95.4%	320万円	5277万円
	軽 自 動 車 税	7853万円	95.1%	22万円	383万円
	都 市 計 画 税	9675万円	95.6%	33万円	417万円
国 民 健 康 保 険 税		4億9823万円	82.4%	1162万円	9486万円
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		2億1412万円	98.8%	3千円	255万円
介 護 保 険 料		5億8567万円	98.5%	88万円	826万円
保 育 所 使 用 料		3689万円	97.6%	—	90万円
町 営 住 宅 使 用 料		6641万円	85.7%	—	1105万円
幼 稚 園 使 用 料		1668万円	95.2%	—	84万円

※収入率は小数点第2位以下を四捨五入している。

■借り入れ現在高

一 般 会 計	109億1874万円
水 道 事 業 会 計	33億1475万円
病 院 事 業 会 計	4億2885万円
下 水 道 事 業 会 計	69億8350万円

(債務負担行為は含まない)



令和元年度の

財政の健全化判断比率

健全化判断比率、その算定の基礎となる事項を記載した書類がともに法令に適合し、かつ正確であると認められる。

■財政分析主要指数の推移(一般会計)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	前年度対増減
ア 財政力指数		0.424	0.427	0.003
イ 実質収支比率		2.0%	2.5%	0.5%
ウ 経常収支比率		91.5%	92.9%	1.4%
エ 実質公債費比率		8.9%	8.3%	△ 0.6%
オ 将来負担比率		40.1%	37.7%	△ 2.4%

ア 財政力指数

財政力を判断する指数として用いられ、この指数が1に近いほど財源に余裕があるとされている。前年度比0.003ポイント増加している。

イ 実質収支比率

※標準財政規模に対する実質収支の割合で、前年度比0.5ポイント増加している。

ウ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標で、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。前年度比1.4ポイント増加している。

エ 実質公債費比率

公債費による財政負担の状況を示す指標である。地方債発行の同意基準として用いられる。令和元年度の実質公債費比率は8.3%で、※早期健全化基準の25%を下回っている。

オ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。令和元年度の将来負担比率は37.7%で、早期健全化基準の350%を下回っている。対前年度比の減少は、地方債現在高の減が主な要因として挙げられる。

※標準財政規模とは…

標準的な行政活動に必要な経常的一般財源の規模。

※早期健全化基準とは…

財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況で、自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値。

■基金(2年3月31日現在)(土地・債券等を除く)

財政調整基金	10億6722万円
合併振興基金	8億8711万円
福祉基金	9381万円
減債基金	2億3086万円
公共施設整備基金	1億9496万円
その他目的基金	3億9414万円
国保事業財政調整基金ほか	9億3574万円
介護給付費準備基金	3億3927万円
基金合計	41億4311万円

■資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。早期健全化基準は20%だが、資金不足額はない。

会計の名称	令和元年度
水道事業会計	資金不足額 なし
病院事業会計	
下水道事業会計	

可決

令和元年度決算の 7 議案を認定

令和元年度決算7議案は、行財政・議会活性化調査特別委員会に審査が付託されました。

同委員会では決算内容を精査するため、担当課への聞き取りや現地調査を行いました。

また、9月14日に行われた連合審査では、4人の委員が19項目を質疑しました。

各分科会の審査報告をもとに、決算7議案についてすべて認定すべきとの審査報告書を、議長に提出しました。



行財政・議会活性化調査
特別委員会
委員長 我妻 薫

審査報告書の特別委員会の意見は次のとおりです。

- 1 歳入について、町税等の収納向上に各課連携のもと努められたい。収入未済額の解消に向け、なお一層対策を強化されたい。
- 2 総務費について、人づくり、地域づくり、まちづくりに努められたい。将来を見据え、施設等の適正管理に努められたい。
- 3 民生費について、待機児童の解消になお一層努められたい。老朽化が著しい小牛田保育所分園について今後の方針を明確にされたい。
- 4 衛生費について、生活系ごみの減量になお一層努められたい。
- 5 農林水産業費について、農商工連携により商品開発、ブランド化、販路の確保を図り、農業の活性化を推進されたい。担い手の育成、支援に努められたい。
- 6 商工費について、新規事業者及び既存事業所の支援に努められたい。
- 7 土木費について、町道等の整備・維持管理については、引き続き努力されたい。
- 8 消防費について、消防団、自主防災組織及び関係団体と連携し、総合防災対策の充実を図られたい。
- 9 後期高齢者医療特別会計について、健康増進事業に補助金を有効活用されたい。
- 10 水道事業会計について、有収率向上になお一層努められたい。
- 11 病院事業会計について、常勤医師確保になお一層努められたい。
- 12 下水道事業会計について、公共下水道の整備促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。下水道施設の計画的な維持管理に努められたい。

決算の詳細を問う

連合審査

職員福利厚生事業について

問 メンタルヘルス研修の回数、内容は。

答 10月30日の午前、午後、2回開催した。研修テーマは「自分を知ってストレスと上手に付き合おう」であり、心の疲労

度チェックの手法や、エゴグラムという自分の性格を診断する手法について研修をした。

問 ストレスチェック実施後の対応は。

答 チェックの結果、ハイリスクとなった職員が医師の面談を希望した場



新規採用職員研修

法令管理事業について

問 職員向け法務研修が40回、参加者402人と大きく増加した理由は。

答 内部統制指導員による民法改正研修及び採用後一、二年目の職員を対象とした法令の基礎研修を実施した。

民法改正研修は、2年4月から施行された民法改正内容について、合計18回開催、延べ382人が参加した。
法令の基礎研修は、合計22回開催、対象者は20人であった。

水道事業会計について

問 有収率87・3%、前年度より1・4ポイント減少の要因は。

答 経年劣化による老朽管の大規模な漏水事故の発生や、給水分岐から水道メーターまでの間における経年劣化による給水管の継ぎ手破損、止水栓の不良が主な要因。

問 目標有収率をどれくらいとして改良工事を行っているのか。

答 昨年度料金改定し、投資・財政計画を策定、有収率の目標は90%としている。

学校給食費納付金の収入未済額について

問 収入未済額611万8674円の内訳は。

答 保護者等納付金は、保育所現年度分14万4000円、小学校現年度分14万75421円、過



漏水した水道管の修繕工事の様子

年度分174万9000円、中学校現年度分99万7625円、過年度分102万3744円、幼稚園現年度分22万1935円、過年度分37万3771円である。

職員等納付金は、小学校現年度分6万939円、過年度分5113円、中学校現年度分4万4411円、過年度分5000円、幼稚園現年度分2万5815円である。

問 職員等過年度分は問題である。人数、今後の対応は。

答 小学校職場体験者1人、教職員1人、中学校教職員1人の3人である。現在9月末までの納入で進んでいる。

教員の部分が過年度になることは、反省しなければならぬ。連絡が不十分であり、今後しっかり指導していく。

詳細を審査

分科会審査内容

総務、産業 建設 分科会

町税などの収納向上、各課連携のもとに

一般会計全体の現年度分収入未済額は前年度に比較しておよそ300万円減少している。

徴収対策課の努力により年次改善されている数値であるが、収入未済額、滞納繰越、不納欠損の縮減に向け、更なる取組に尽力されるように意見とした。

将来を見据え施設などの適正管理を

美里町総合計画・総合戦略と公共施設等総合管理計画に基づき人口減少社会を見据えながら各課

で連携して各施設、財産などの適正な管理運営に努めることを求めた。



現地調査（農業用ドローン 二郷にて）

新規事業者及び既存事業所の支援を

中小企業振興資金貸付は融資斡旋限度額を増額したことで令和元年度は21件、1億6064万円と件数、金額がともに増加し、事業として成果を上げている。新規事業者や既存事業所の事業拡大を支援していくことで商工業者の育成支援に繋がるものと考え意見とした。

町道などの維持管理は引き続き努力されたい

町民の安心、安全で快適な生活環境基盤を確保するため、道路や用悪水路、公園などの維持管理に引き続き努力することを求めた。



現地調査（町営山の神住宅）

教育、民生

分科会

未納解消に なお一層の対策を

収入未済額は、保育所

使用料が90万2100円、幼稚園使用料が83万7000円、給食費が611万8674円、国民健康保険税が9486万4915円、介護保険料が825万5357円である。

生活実態を把握し、支援が必要であれば手立てをとるなど解消に向け、なお一層の対策が必要である。

保育所を増やして 待機児童の解消を

待機児童は16名である。10月から保育料が無償化

になり、預けて働く親が増えており、施設を増やす取り組みをすべきである。



現地調査（みつばち保育園）

小牛田保育所分園 今後の方針を

老朽化が著しく廃園の方針を打ち出したが、待機児童解消のため再び利用しており、子どもの保育環境に不公平が生じている。待機児童が解消するまでこのまま利用するのではなく、今後の方針を明確にし、手立てをとるべきである。

ごみの

減量化対策を

燃やせるごみについて、事業系は減っているが、生活系ごみは増えており、県内では多い方から2番目である。「分別と3切り運動」を町民に呼びかけてきたが、さらなる対策をとるべきである。

健康増進保持事業、 補助金の活用を

他市町では脳ドック、健康体操・水中運動教室など具体的な取り組みに活用している。

2年度で補助金を活用して「健診・受診勧奨パンフレット」を作成する予定としているが、各担当課連携で健康増進保持の事業に有効活用すべきである。

漏水対策を強化し 有収率向上を

水道管の経年劣化による漏水で有収率が低下した。漏水調査を強化し、有収率の向上を図るべきである。

南郷病院の 常勤医師確保を

常勤医師確保の体制は、病院事業継続に大きく影響する。引き続き、医師確保に努めるべきである。



現地調査（南郷病院）

中小企業・小規模企業 振興基本条例を可決

9月会議が9月1日から18日まで開かれました。
一般質問では8人が18項目を質問、議案の審議では条例改正や補正予算、令和元年度決算認定など20議案を原案どおり可決しました。
また、議員提案による意見書2件を可決しました。

美里町中小企業・小規模企業振興基本条例

(要旨) 中小企業・小規模企業の活力が最大限に発揮されることの必要性に鑑み、地域の実情に適した産業振興、中小企業施策の展開を図る上で、町の基本理念を示すとともに、その責務等を明確にするため制定をするものです。

賛成13 反対1 (可決)

質疑

問 この基本条例の必要性は。

答 自立的で個性豊かな地域社会の形成において、今般改めてその重要性が広く認識されたものと考えており、その認識と取り組みを一過性のものと

しないために、また、政策の継続性と一貫性を確保する意味から必要と考えた。

問 今後、定期的にこの中身を検証する必要があると思うが、どのように計画しているのか。

答 検証については、現在のところまだ想定していない。今後、この条例に基づき、総合計画など

の関連施策に反映していく。

問 次の総合計画、総合戦略に盛り込ませ、整合性を取り、施策の展開が行われるのか。

答 今後、商工会と緊密に連携を取り、しっかりと将来の展開につながるものであれば、町としても責任をもって進めていきたい。



地域の産業振興を担う商工会

賛否討論

美里町中小企業・小規模企業振興基本条例

反対 手島 牧世

条例内容の精査を

パブリックコメント条例では、政策などの案は意見などの提出期間7日前までに公表し、併せて策定の趣旨、目的及び背景、実施機関の考え方及び論点、必要な関連資料を公表しなければならぬとある。

今回については、適切に運用され、広く町民などから意見及び情報を得たとは考えられない。また、この条例は基本的施策の方向性を示すというが「商業の振興に関する施策」とあり、一つの業種に特化した施策に矛盾を覚える。条例に、合議体に関する項目もなく、第10条の基本的施策については、それを施策の基本方針にするなど、表現の再確認、内容の見直しを求め反対する。

賛成 山岸 三男

理念型条例であり賛成

平成26年6月27日公布された小規模企業振興基本法によって、中小・小規模事業者支援への行政の在り方が記述され、平成27年7月には宮城県においても、支援する施策の総合的な推進を図るため、中小・小規模企業に関する条例が制定されている。遠田商工会より平成29年、令和元年と2度に渡り条例制定、要望書の提出があった。県内自治体14市町は制定済みで、議会提出予定3団体、準備中3団体、検討中12団体となっている。

基本条例の目的、基本理念・町の責務、関係機関の役割などを定めた理念型条例であり賛成する。

美里町課設置条例等の一部を改正する条例

業務委託契約の締結（自立・分散型エネルギー設備等導入事業）

（要旨） 窓口サービスの利便性の向上を図るため、下水道課と水道事業所を統合し、上下水道事業を一体的に経営するための関係条例の改正です。

賛成全員（可決）

質疑

問 一つの企業体で運営していくのか。

答 会計は、水道事業会計、下水道事業会計と別々となる。



統合され、上下水道課に

（要旨） 町は地域の防災・減災と低炭素化を同時に実現するために、公募型プロポーザル方式により、国際航業・東北電化工業共同企業体と1億7753万円で業務委託契約を締結するものです。

賛成全員（可決）

質疑

問 工事は3カ所で、期間は3年1月15日までだ

が、工事の順番は。

また、LEDへの交換で電気料は年間どのくらいの削減になるか。

答 基本的には3カ所別々に進める予定で、細かい工程は契約業者と調整していく。

企画提案書の中で推定している電気料の削減金額は、年間190万円である。

問 蓄電池の容量は32キロワットだが、停電時どのくらい持つ容量なのか。また、非常用コンセントの数が施設ごとに違うが。

答 蓄電池は通常の明るさで点灯すると1時間程度で切れるが、非常時の場合は、照度調整するの10時間程度持つ。非常用コンセントは、災害時に最低限必要な機器を使うための数で設定した。

権利を放棄することについて（美里町営住宅使用料）

（要旨） 町営住宅使用料について、消滅時効に係る時効期間が経過し、かつ、債権をこれ以上保持しても債務者の実態から納付が見込まれない債権を放棄するものです。

賛成全員（可決）

人事案件

人権擁護委員の推薦

佐々木 勝基氏（平針3区）

町長が議会の意見を聞いて法務大臣に推薦します。任期は3年1月から3年間です。

意見が分かれた議案の賛否一覧

令和2年度9月会議

○は賛成、×は反対、欠は欠席を表しています。議長は表決に加わりません。

議案番号	議員氏名	吉田眞悦	鈴木宏通	村松秀雄	吉田二郎	平吹俊雄	手島牧世	佐野善弘	藤田洋一	山岸三男	柳田政喜	前原吉宏	櫻井功紀	福田淑子	千葉一男	我妻 薫	大橋昭太郎	賛成	反対	審議結果
議案第25号	美里町中小企業・小規模企業振興基本条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	13	1	可決
認定第1号	令和元年度美里町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	14	1	可決
認定第2号	令和元年度美里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	14	1	可決
議案第38号	令和2年度美里町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	14	1	可決

※すべての議案の賛否一覧は美里町公式ホームページに掲載しています。

コロナ対策などに 2億5147万円を承認

一般会計

(要旨) 2億5147万円を追加し、総額を147億6553万円としました。

歳出の主なものは、総務費1億4030万円、民生費393万円、衛生費4826万円、農林水産業費430万円を追加し、商工費1757万円減額し、土木費193万円、消防費1339万円、教育費5693万円追加しました。

歳入では、地方特例交付金に602万円、地方交付税に1億9104万円追加し、使用料及び手数料で2万円減額、国庫支出金に2億2318万円、県支出金に2362万円を追加し、繰入金で1億5521万円減額しました。

賛成14 反対1(可決)

質疑

問 交流の森・交流館の指定管理者施設運営持続化支援金463万円の内訳は。

答 指定管理者の現在の経営状況を算出根拠に、2年3月から8月までの減収の見込額1122万円から、同じ8月までの指定管理料197万円を差し引き、町と指定管理者で割った金額である。

問 消火栓の修理場所と新設箇所は。

答 修繕工事は、福ヶ袋字中畑、二郷字蔵人主一号、二郷字小島、大柳字東境の4カ所で、地上型の消火栓の漏水が見られる部品の交換を行う。

消火栓設置工事は、峯山地区の地下式のもの新しく入れ替える。

問 スクールバス購入費の詳細は。

答 コロナ対策として密集状態緩和のため29人乗りバス2台を購入する。運転手は現体制で運用していく。

問 水防事業のその他消耗品と水防用備品購入費のの中身は。

答 その他消耗品は、消防団員装備品の充実として、救命胴衣460着、フローティンググローブ9本。水防用備品購入費は、救命ボート9艇、発電機29台、投光器29器を想定している。

問 消防団による救命ボートを使用した救命救護活動、消防署と役割分担の確認はどうか。

答 これを機に、消防署、役場の条例、機関設置の内容に基づき、それぞれの役割を確認し、連携に努めていく。

問 小中学校感染対策事業の校内消毒業務委託料の詳細は。

答 各小中学校で教員が行っている清掃業務、消毒業務の負担を軽減するため、シルバー人材センターに委託する。

問 新生児特別臨時給付金事業の支給対象者と申請のサポートは。

答 対象者は、3月31日までに生まれた新生児である。また、申請期限が迫った方には、窓口などで丁寧に案内し、期限内の申請を勧めていく。

問 インフルエンザの定期予防接種対象者、中学3年生までの対象者の詳細は。

答 定期予防接種対象者は、65歳以上の方と60歳以上65歳未満の身体障害者手帳1級相当の障害がある方。1歳から13歳未満の2回接種は3000人、13歳以上中学3年生までは1回接種の425

人。10月1日基準で対象者の7割の接種を想定している。

病院事業会計

(要旨) 収益的収入に県補助金395万円、その他特別利益325万円を追加し、病院事業収益合計を7億2477万円としました。

支出については、患者待合用の椅子を環境消毒薬剤に耐えられる生地に張り替える費用、風邪の症状等を有する患者の専用診察室を整備する費用を含めた修繕費経費、代理受領した新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を給付するもので、病院事業費用合計を7億5259万円としました。

賛成全員(可決)

新型コロナウイルス感染症拡大による病院事業の 減収に対する財政支援を求める意見書

(9月18日) 提出者 柳 田 政 喜

賛成全員(可決)

本年1月に国内初感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、8月3日には新規感染者数が1998人にも及び、現在も収束のめどが立っていない。

新型コロナウイルス感

感染の収束時期が見通せない中、持続的な財政支援がない限り経営の安定化は望めず、看護職をはじめとする医療従事者の処遇悪化が懸念され、地域の医療崩壊が危惧される。

染に伴う病床確保や受診抑制で医療機関は大幅な減収となり、地域医療を担う医療機関は感染・拡大防止に向けての最大限の対応を行っているが、経費の増加や人との接触を避けようとする患者の減少により、経営状況が悪化している。

地域医療を守るためには、国でのコロナ禍における病院の収入減を補填することが必要である。

以上のことを踏まえ、下記について強く求める。

記

新型コロナウイルス感染症拡大により地域医療機関が経営破綻を起こさないよう、医療機関の収入減に対し、財政支援をおこなうこと。

■提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣官房長官
経済再生担当大臣

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の 急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

(9月15日) 提出者 村 松 秀 雄

賛成全員(可決)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがなくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1. 地方の安定的な財政

運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3. 令和2年度の地方税収が大幅に減少することから、

万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填の対象となる税目について、地方消費税を含む

4. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・

■提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣官房長官
経済再生担当大臣

1人1台のタブレット導入を承認

8月会議では、補正予算や契約の締結など2議案を審議し原案どおり可決しました。

一般会計補正予算

(要旨) 1億8260万円を追加し、総額を14億1407万円としました。

歳出は、総務費92万円、民生費382万円、教育費1億7786万円追加しました。

歳入は、国庫支出金に1億3965万円、繰入金に714万円、町債に3580万円追加しました。

賛成全員(可決)

質疑

問 GIGAスクール構想の検討経緯は。

答 国のICT教育環境整備が2年度に前倒しされてタブレット導入予算がついたこともあり、コロナも踏まえ、早急な環境整備の必要がある。学

校の高速通信ネットワーク環境整備と、1人1台の端末を整えていくこととした。

問 実際に、そのタブレットを使った学習が始まるのはいつ頃か。

答 2カ月程度で高速ネットワーク環境整備を予定している。

タブレットは、多くの需要があるため、2月導入、本格的な活用は3年度からとなる。

問 校内情報通信ネットワーク設備等の構築業務委託料の内容は。

答 国の基準の10ギガに施設を増強する。各学校に機器管理のルーターや配線を行い、校舎内を網羅するアクセスポイントを整備する。



タブレットによる授業が始まる

業務委託契約の締結
(公共施設省エネ化モデル事業(美里町役場本庁舎))

(要旨) 美里町地球温暖化対策実行計画の重点施策に掲げている設備更新を実施するため、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、整備するもので、1億3765万円で国際航業・大成温調共同企業体と業務委託契約を締結するものです。

賛成全員(可決)

質疑

問 業務に支障のないような状況で工事を進めると言うが、工程は。

答 契約後、業者と綿密な打合せをしながら、支障が最小限になるような施工方法を今後検討する。

問 小学校1266台、中学校601台の詳細は。

答 タブレットについては、生徒、先生の分と予備である。

問 オンライン授業をする場合の家庭環境整備の考えは。

答 来年4月以降の本格稼働に向けて整理し、格差が生じないように、対応できる体制をしっかりと取っていく。

※GIGAスクール構想…文部科学省が進めるICT教育の全体像

改修工事 1億4820万円

7月会議では、補正予算や契約締結など3議案を審議し原案どおり可決しました。

工事請負契約の締結 (交流の森・交流館長寿命化等改修工事)

(要旨) 2年度美里町交流の森・交流館長寿命化等改修工事請負契約の締結について、一般競争入札を行った結果、新日本商事株式会社が総合評価落札者決定基準に基づく最高総合評価点獲得者となり、1億4820万円で工事請負契約を締結するものです。

賛成全員(可決)



長寿命化される交流の森・交流館

質疑

問 照明器具やエアコンなどの交換は、CO2削減効果などを見込んでいるのか。

答 環境配慮の視点から、全館の照明をLEDに交換し、空調の設備更新も行う。

一般会計補正予算

(要旨) 2832万円を追加し、総額を143億3147万円としました。

歳出は、総務費に166万円、民生費に678万円、土木費に450万円、消防費に176万円追加しました。教育費に1362万円追加しました。歳入では、国庫支出金567万円、県支出金83万円、繰入金1358万円、諸収入25万円追加しました。

賛成全員(可決)

質疑

問 公共施設用光ファイバー移設工事請負費166万円の内容は。

答 本庁舎から不動堂小学校を結んでいる光ファイバーが民地の上空を通らないように、県道から町道の道なりに移設する。

問 保育施設感染症対策事業の内容は。

答 マスク、消毒液などの消耗品を購入する予算として1施設50万円、公立3施設分の150万円を計上する。

民間の保育施設については、1施設50万円、5施設分で250万円を補助金として計上する。

問 小学校感染症対策事業430万円、中学校感染症対策事業108万円の内容は。

答 年間を通して必要となる手指の消毒液、ハンドソープ、マスク、フェースシールド、ペーパータオルを予算化する。

問 消火栓修繕工事負担金29万円、消火栓設置工事負担金147万円の内容は。

答 中坪の消火栓1基の修繕、和多田沼の消火栓1基の更新工事である。

問 国土強靱化地域計画策定業務委託料について、策定期間、策定年度は。

答 今年度末策定完了を予定している。計画期間は、5年程度と考えている。

問 小学校・中学校の学校医業務委託料の内容は。

答 不動堂小学校及び南郷小学校、3中学校の眼科の学校医について、公立の医療機関の医師から民間の医療機関の医師に変更するもの。



ズバリ 町政を問う

一般質問

議員が行財政全般について執行機関に疑問点や方針を問うものです

9月1日から2日に一般質問が行われました。
今回は8人の議員が、防災対策や農林業系汚染廃棄物の処理、新型コロナウイルス感染症対策、女川原発再稼働などについて18項目にわたり、町の方針を問いました。
今回の一般質問は12月8日に行われます。



佐野 善弘 …… 20
①汚染稲わらの処理は
②田んぼダムの防災・減災の取組は



平吹 俊雄 …… 19
①コロナ感染症の対策は
②警戒レベル、避難情報等の発表は



手島 牧世 …… 18
①住民の声の反映は
②災害時、指定管理者の対応は



前原 吉宏 …… 17
①全額助成で予防接種を



山岸 三男 …… 24
①タブレットのパッケージ内容は
②農林業系汚染廃棄物処理は



福田 淑子 …… 23
①女川原発は再稼働すべきでない
②本町独自でPCR検査を



鈴木 宏通 …… 22
①警戒レベル4での避難情報は
②年齢要件50歳未満に



村松 秀雄 …… 21
①女川原発2号機の再稼働は
②新中学校建設PFI事業は

各議員のページでお知らせできなかった質問を抜粋しています。

一般質問あれこれ …… 25



前 原 吉 宏

全額助成で予防接種を

〈町長〉補正予算で鋭意検討する

問 本町での、例年のインフルエンザ予防接種開始時期、助成の対象者、申請した人数と割合は。

町長 予防接種の開始時期は、流行期に入る前の10月頃からで、対象者は、予防接種法に基づく65歳以上の方、及び60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器の機能に1級相当の障害のある方、並びに任意接種の対象である1歳から13歳未満の子どもたちである。

満の子どもたちで、対象者2216人のうち2回分申請は41・1%、910人、1回分は49・1%、1089人である。

問 季節性インフルエンザの症状、潜伏期間、無症状感染、ウイルスの排出期間と排出ピークは。

町長 日本感染症学会の資料から、症状は、ワクチン接種の有無で程度の差はあるが、多くは38度5分以上の発熱があり、咳、喉の痛み、頭痛、関節痛など全身の症状がある。

令和元年度助成の対象者数に対する申請した人数と割合は、65歳以上は、対象者8441人のうち接種の助成を申請したのは49・8%、4206人で、60歳以上65歳未満の1級相当の障害のある方は、13人のうち46・2%、6人で、1歳から13歳未

潜伏期間は1日から2日で、ウイルスの排出期間は5日から10日、排出ピークは発症後2、3日後と言われ、無症状の患者はウイルス量が少なく、無症状の方からの感染は

少ない状況にあるといわれている。

問 新型コロナウイルス感染症のワクチンは現在開発途中であり、確立した治療薬はなく、多くの薬剤が臨床試験中である。

しかし、インフルエンザには、ワクチンも治療薬も存在している。

そこで、一般クリニックや南郷病院、いろいろな意味で保護するため、新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行を最大限警戒する意味で、可能な限り全町民にインフルエンザの予防接種を実施したかどうか。

町長 インフルエンザと同時に併発したら命に危険も及ぶ。当然、危機意識を持っている。

すべての方を対象にという視野もあるが、国の

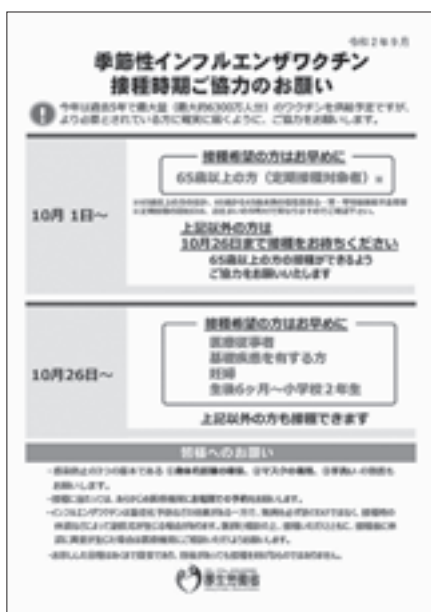
インフルエンザ予防接種のワクチン量や調達方法などを踏まえ、現在、9月会議補正予算に追加を鋭意検討している。

問 新型コロナウイルスとインフルエンザは、罹患しないことが一番だが、大切なのは重症化させないことである。

新型コロナウイルス感染症対応の地方創生交付金の活用で、例年の65歳以上の定期接種対象者、60歳以上65歳未満の1級

相当の障害のある方、本町独自の13歳未満の子どもたちは、全額助成として対象外の町民にもできる限りの助成を検討し、危険因子を取り除く意味で、危機感を持って早期のインフルエンザ予防接種の対応をお願いしたいが。

町長 地方創生臨時交付金の活用は当然で、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが併発しないよう現在、担当課に指示し、対応している。



厚生労働省の協力依頼文

住民の声の反映は

〈町長〉庁内の標準化を図る



手島牧世

問 町の広報の意図は。

町長 各種イベント情報や行政サービス、町政に関する情報を広く住民に周知し、当該記録を後世につなぐことである。

問 町の広聴の意図は。

町長 町民からの提案、要望を取りまとめ、その解決や実現を促進し、町の制度や運営の改善に生かすための調整を行っている。政策策定過程において、町政に対する意見や情報を広く収集するものである。

問 政策策定に意見などを反映させる流れは。

町長 全て総務課秘書室で内容を集約、確認し、各担当課に状況確認を行い、最終的に町長、副町長などと内容確認をした上で町民へ回答している。

問 住民の声の反映の仕方は。

町長 平成26年に町民の声対応マニュアルを作成



情報の要となる広報紙

問 政策担当を交えた議論は行われているか。

町長 要望などの内容によるが、政策、企画担当と協議し進めている。

災害時、指定管理者の対応は

〈町長〉マニュアルを作成する

問 原子力災害が発生した場合の指定管理者の対応と責務は。

町長 指定管理者は原子力災害が発生した場合、ほかの災害と同様に、利用者の安全確保に努める。避難所については、町の責任の下に開設し、施設の管理運営を行う。

問 施設管理者の対応の詳細は。

町長 各指定管理者には、災害時を含めた緊急時対応マニュアルの作成をお願いしている。その中で避難所運営を含め、緊急時の対応の検討を始めたところである。

問 原子力災害を含む災害発生に関する知識の習得や研修、訓練は。

町長 指定管理者を対象とした研修や訓練はこれまで実施していない。今後、避難計画の実効性の確保に努めながら、段階的に研修や訓練などを実施し、原子力に関する

る災害時の知識も習得する考えである。

問 避難所運営マニュアル策定状況は。

町長 職員行動計画、避難所運営マニュアルを6月に策定し、その後必要な見直しを行った。

問 避難所運営マニュアルの中で住民や自治組織の協力は。

町長 避難者が主体的になつて避難所運営を行うことが国のガイドラインなどで示されている。限られた職員数での対応となるため、初動は職員対応だが、運営は、避難者あるいは自主防災組織が主体と考えている。

問 避難所の主体は避難者であることの周知をしては。

町長 主体的な取組として、早期避難と避難者自身も避難所運営に関わっていくということを周知あるいは説明する機会を設けていく。

コロナ感染症の対策は

〈町長〉 3つの感染防止策を周知

平 吹 俊 雄

問 現在新型コロナウイルス感染症に対して、どのような対策を取っているのか。

町長 感染防止の3つの基本である身体的距離の確保、マスクの着用、手指の消毒や手洗いの実施を推奨し、基本的な感染予防対策の実施について、公共施設などへの掲示や健康教室などで周知を図っている。みさとクリーンフラッグ・プロジェクトで飲食店などは、感染拡大防止ガイドラインに沿った取り組みを進めている。



みさとクリーンフラッグ

問 PCR検査の実態は。

町長 宮城県内32医療機関の帰国者・接触者外来で検査が実施されており、検査件数は2年2月1日から8月26日までの間に述べ7584件、1日当たりの平均は36・5件となっている。

宮城県では行政検査で行っており、町内の方の人数は把握できない状況である。

問 本町防災ハザードマップの警戒レベルの基準は、いつ、どこで、だれが判断するのか。また、何に基づいての基準か。

町長 いつ、だれが判断するものではなく、気象庁などから発表される防災気象情報の内容や市町村などから発令される避難情報によって警戒レベルが決まる。災害の発生状況によって警戒レベル1から警戒レベル5まで区分されているが、この区分は、国において全国一律に決まっている。

問 雨量はその地方あるいはその地域によって違うが、ゲリラ豪雨、線状降水帯、夜間寝ている状況では、どのように考えているのか。

警戒レベル、避難情報等の発表は

〈町長〉 早めの判断をしていく

町長 警戒レベル3から5の段階で市町村が発令する内容を、気象情報あるいは国土交通省、都道府県の発表情報を基に避難指示あるいは避難勧告等を発令するものであり、発令に当たっては、早めの判断をしていく。

問 短時間に水かさが増えるという状況の場合、どのような手段を取っているのか。

町長 気象庁、国土交通省、ダム管理者からホットラインを通じて、情報は逐一町に届くようになっている。時間経過後にどのような状況になるか常に情報を把握しており、遅れないような形で判断していく。



ハザードマップの警戒レベル

汚染稲わらの処理は

〈町長〉計画どおり11月から焼却開始

佐野善弘

問 5月28日全員協議会で、汚染稲わら326トンを経済性、効率性を考慮し、涌谷町と連携し事業を進める計画だったが、
町長 涌谷町では、6月議会に予算の調整が間に合わないため補正予算の提出を見送るとのことだった。

問 大崎市で7月15日より本焼却が開始になっているが、状況はどうか。
町長 計画どおりに本焼却が行われている。



試験焼却での前処理

問 事業全体の今後の予定はどのようになるか。
町長 当初計画した両町による前処理施設の共同利用などの一体的な取組は行わず、それぞれの町が単独に実施する。町は、仮設の前処理施設で、当初の計画どおり、11月から焼却処理を開始し7年間ですべてを焼却する。前処理施設の建設を併せて行っていく。

問 牧草14トン、農家の敷地から移動できないか。
町長 1カ所に集約できるか、今後検討する。

問 河川改修の計画は。
町長 本町の北上川水系及び鳴瀬川水系の計画は、国土交通省で策定した堤防整備などで、出来川は、現在宮城県が堤防改修工事などを行っている。

問 田んぼダムによる防災・減災の取組の考えは。
町長 防災・減災の取組の1つであると認識し、国、県、土地改良区などと連携し対応していく。



水田地帯を田んぼダムに

田んぼダムの防災・減災の取組は

〈町長〉国、県、土地改良区などと連携

問 ハザードマップ活用について、今後の考えは。
町長 住んでいる場所の安全性を確認し、必要に応じて難を逃れるため、活用いただきたい。行政区などの要請により、

問 避難所運営マニュアルの作成は。
町長 職員行動計画を6月上旬、避難所運営マニュアルは6月下旬に作成しており、その後、新型コロナウイルス感染症に対応した見直しを行っている。

問 避難所で必要な備品、飲食料品の備蓄数量は。
町長 発電機20台、投光機55基、ポータブルトイレ29基、ストーブ60台、非常食3000食分、水500ミリリットルのペットボトル1200本、2リットルペットボトル300本を備蓄している。

一般質問

女川原発2号機の再稼働は

〈町長〉反対の考えは変わらない

問 再稼働をどう考える。

町長 反対の考えは変わらない。原子力の安全性は崩れたので、依存しない社会構築をUPZ首長会議の中で、議論していく。

今後その考えに変わりはなく、引き続きその姿勢で対応して行く。

町長 放射性廃棄物の処分場を全国どこにするか決まっていないが、国と東北電力が協議した廃炉計画で適正に処理される

と考える。

の立場と依存しない社会の重要性を訴えていく。

問 東松島市での県主催住民説明会に参加して感じたことは何か。

町長 国や東北電力の説明は不十分であり、避難の実効性は現段階で不十分。また、広域避難計画も見直しが必要と考える。

問 「原子力に依存しない社会を」の強調は。

町長 UPZ首長会議や首長懇談会で再稼働反対

問 1号機廃炉で低レベル放射性廃棄物や使用済み核燃料が原燃に引き渡されるまで何年間か女川発電所内に貯蔵されるが。



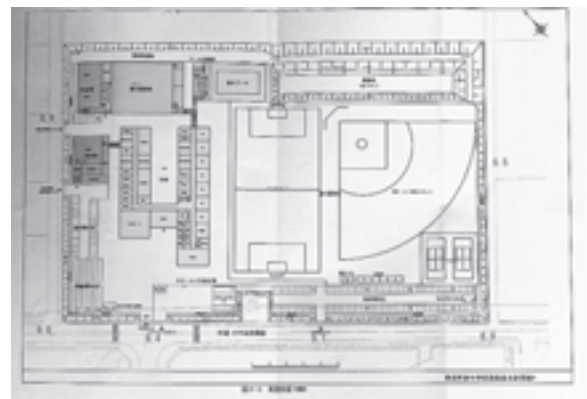
住民説明会の様子

※新中学校建設PFI事業は

〈町長〉6カ月ほど遅れている

問 太陽光発電の補助で自然エネルギーの活用を。

町長 公の施設ではLED化や太陽光発電を活用している。



新中学校イメージ図

問 PFI事業者応募の進捗とスケジュールに変はないか。

問 建設予定地土地取得について、問題はないか。

町長 募集要項を定めて公表、応募となるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響でおよそ6カ月ほど遅れている。取り戻せないが、早めに進める。

町長 特に問題はないが遅れは生じる。

問 3中学校の跡地利用の協議内容は。

町長 具体的な協議は、進んでいない。

問 地元業者との業務関係は、どうなるか。

問 現在の財政シミュレーションに変化は。

町長 地元業者と協力して事業を行うことの条件を検討している。

町長 PFI事業を想定していない。来年度に事業費や補助金、地方債の確定が予測されるので、改めて実施したい。

※PFI…民間の資金やノウハウを活用して公共事業を行う

村 松 秀 雄

一般質問



受け入れ60人の福祉避難所

問 住民避難情報・警戒レベル4の中に全員避難として避難勧告と避難指示がある。勧告と指示の理解が難しいのでは。

町長 分かりにくい、混乱を招くとの理由から、現在、内閣府において一本化する見直しが行われている。本町では昨年のような状況下においては避難指示とする考えである。

問 福祉避難所11施設の受け入れ人数は。

町長 障害者施設では、地震の場合86名ほどで、水害時は6名ほどである。

問 水害時の6名ほどは、どう考えるか。

町長 6名というのは、非常に少ない。コロナ禍の折、しっかりと検討し、新たな施設の確保につなげたい。

問 レベル3の避難準備情報として高齢者や障害のある方などの避難を勧めているが、どこに避難をすべきか判断が難しいと思うが。

町長 警戒レベル3に該当する避難準備・高齢者など避難開始が発令され、自宅に留まることが危険な場合に、一般避難所での避難生活が難しい方は、要支援者の避難所である駅前地域交流センターへ避難してほしい。

問 駅前地域交流センターの受入可能な人数は。

町長 通常の場合280名程度だがコロナ禍においては60名ほどと想定している。

警戒レベル4での避難情報は

〈町長〉緊急時は、避難指示とする

鈴木 宏 通

年齢要件50歳未満に

〈町長〉国、県の制度改正と同様にする

問 国の新規就農者給付金制度は平成30年度に年齢要件を18歳から50歳未満に変更されたが、町でも国・県と同様にする考えはないか。

町長 国、県が制度改正をしたとすれば当然そのような形で進めていく。

問 離農者と新規就農者の橋渡しをする農業経営の継承事業に取り組む考えはないか。

町長 担い手が不足する

中で非常に重要な問題だと認識している。今後の対応も含めて検討したい。

問 「農業自体魅力ある産業にしていかなければならない」と常々言っているが、何が必要か。

町長 非常に難しい課題と考える。地域の農業を魅力的なものにするために農業生産力を向上させる収入確保に繋げることが大切ではないかと考えている。



魅力ある農業を

女川原発は再稼働すべきでない

〈町長〉 今後も再稼働反対に変わりはない

福田 淑子

町長 再稼働には反対であり、今後もその考えに変わりはなく、引き続きその姿勢で対応していく。

問 避難計画に実効性はない。何よりも住民を避難に追い込まない道は再稼働の断念である。

町長 この間、各地の原発では使用済み核燃料がたまり続け、女川原発も同じ状況である。この核のゴミの行き場はなく、再稼働すればどんどんたまっていく。

問 再稼働は将来世代に対し原発事故の不安と負担を増大させることになり、再稼働はすべきでないと考えるが、あらためて町長の考えはどうか。

町長 再稼働には反対であり、今後もその考えに変わりはなく、引き続きその姿勢で対応していく。



本庁舎に掲げる横断幕

問 UPRの首長会議を、ずるずる引き延ばしたのでは、会議は開かれない。

町長 町長がリーダーシップをとって、もう一度強く申し入れて首長会議を開くよう働きかけるべきではないか。

町長 コロナと9月会議の関係もあるが日程調整をかけている。

問 その中で女川原発再稼働や事前同意および避難計画の実効性について協議を進めていく考えである。

町長 会議が開けるよう、一生懸命働きかけていく。

本町独自でPCR検査を

〈町長〉 現段階では考えていない

問 本町において、学校、幼稚園、保育所、介護施設、医療の現場で働く人は何人いるか。

町長 合計1761人である。

問 PCR検査は国の責任で行うべきだが、感染防止・安心の対策は検査の拡充であり、本町独自で実施すべきと考えるが、

町長 現段階では考えていない。

問 本町において、学校、幼稚園、保育所、介護施設、医療の現場で働く人は何人いるか。

町長 合計1761人である。

問 PCR検査は国の責任で行うべきだが、感染防止・安心の対策は検査の拡充であり、本町独自で実施すべきと考えるが、

町長 現段階では考えていない。

町長 今は、県がそれぞれ、症状が現われた方を対象に行政検査を行っている。

問 国、県では医療機関や学校現場で働く人たちに対して検査体制を準備していくという動きも出ており、動きを見ながら町独自も考えていきたい。



南郷病院の発熱外来

一般質問



タブレットの利用指導を



山 岸 三 男

タブレットのパッケージ内容は

〈教育長〉国の基準仕様を採用した

問 町内6小学校に1266台、3中学校に601台配置されるタブレットのパッケージ内容は。

教育長 GIGAスクール用iPadパッケージを採用し、内容は端末本体、キーボード、保護カバー、教育用ソフトである。

問 校内情報通信ネットワーク設備等構築業務の内容で学校内での活用を満たせるのか。

教育長 校舎内で全児童生徒が一斉にインターネットに接続し、容量が大きい動画再生などを行っても支障ないよう整備する。

問 3年2月納入とこのだが、操作や活用方法はどのように考えているのか。

教育長 タブレットの操作や活用方法は、納入時、教職員対象に説明会を開催する。

問 児童生徒への利用指導は。

教育長 利用指導については、今後検討していく。

問 6小学校の1266台は、児童の台数として1154台、予備が112台となるが。

教育長 先生方の使用分が多く含まれ、予備台数は各学校で3台から6台ぐらいになる。

農林業系汚染廃棄物処理は

〈町長〉それぞれの町で実施する

問 計画どおり進捗されているのか。

町長 8月開催の1市2町による農林業系汚染廃棄物処理担当者会議で、涌谷町の担当者から「今年度は事業を実施できない」との申し出があり、当初の計画どおり実施することができない状況である。

問 涌谷町より6月に電話で、すでに「予算上程できなかった」と連絡があったとのことだが。

町長 6月議会には提案できなかったが、調整ができ次第、予算を提案するという話であった。

問 涌谷町に事情があり予算計上できないのであるなら、本町として1、2カ月待つことはできなかったのか。

町長 電話連絡後も庁内の調整ができ次第、臨時議会に補正予算を提案していくと聞き、待っていたが、8月に今年度は予算提案できないという連絡があり、実施方法を変更することにした。

問 涌谷町長との話し合いはできなかったのか。

町長 その後、何度か会ったが、そのような話しはなく、極めて残念であると伝えた。

一般質問

あれこれ

手島 牧世

指定管理者制度

について

問 運用指針策定状況は
町長 現在最終的な調整を行っている。9月末に策定する予定である。

問 評価項目はあるか。
町長 指定管理者に対するモニタリングの実施、さらには内部評価の実施の項目を設けている。

問 指定管理者制度、職員の理解は。
町長 制度は国の自治法などで定められ、多様化する住民ニーズに効率的、効果的に対応するため民間事業者などのノウハウを活用しながら住民サービスの向上、費用対効果の最大化を図ることが目的である。当然職員は、地方自治法などの内容を理解し、制度について認識している。

福田 淑子

放射性物質焼却後

との因果関係は

問 もともとセシウムは自然界には存在しない。原発事故で発生したものである。
焼却後との因果関係はどう考えるのか。

町長 本焼却の前と後で数値では、影響がないと考える。

問 最終処分場の周辺住民との協定書に条件が記されているというが、内容は何か。

町長 特措法では0・23マイクロシーベルトであるが、地元との協議の結果安全を確保するため地元からの強い要望で、より以上の厳しい基準を設け、0・15マイクロシーベルトで協定を結んでいる。

みなさんの声

議会だよりのクイズにお寄せいただいたハガキやメールのメッセージを一部ご紹介します。

● 新型コロナウイルス感染症はいつまで続くのか。第2波、第3波が心配です。私も70代半ば過ぎていたので、コロナに気を付けてクイズに応募しました。

(75歳)
● 議会だよりは楽しくまた詳しいので楽しみに読ませていただいています。

(81歳)
● コロナ禍で議員さんも大変でしょうが頑張ってください。

(68歳)
● 毎回楽しみに読んでいます。編集委員の皆様ご苦労様です。町のために頑張ってください。

(71歳)
● 議会だよりの見やすいし読みやすいですね。議員さんの活躍がわかりやすくてよいです。

(70歳)
● 駅東に民営保育所ができましたが、まだ待機児童がいるんですね。残念です。

● 毎号楽しみにしております。議会だよりは、美里町で今何が緊急の課題なのかかわかり、非常に興味深く読ませていただいています。新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にある中、町長さん、議員の皆様には先手、先手の効果のある対策を打っていただきたいと思っています。頑張ってください。

(57歳)
● 町のことも考えない、知らないで生活していますが、町議会だよりを拝見しますと町がこんなに動いているのでビックリします。町議会の皆様、本当にご苦労様です。

(73歳)
● 毎日コロナのことで沈みがちなとき、表紙をかざる子どもたちの顔を見ていると一時でも忘れることができました。早く皆さんの笑顔が戻ってきますように祈ります。

(76歳)
● 議会だよりを読み、自分の知らないことが町内のこと(大切な知っておくべきこと等)多々あります。がわかり、ありがたく思っています。

(68歳)
● 暑い中、議員の方々、大変ご苦労様です。これからも町民のため、頑張ってください。

研究課題の事例を調査

常任委員会では研究課題について、他自治体の事例を調査しました。

【宮城県石巻市】

奨学金による人材確保について

教育、民生常任委員会

【目的】

本町においては、修学

意欲のある学生及び生徒であって、健康上支障がなく、経済的理由により学資の確保に困難があるものに対し、奨学資金を貸し付けることによりその修学を促進し、もって社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的に「美里町奨学資金貸付条例」を定めている。

しかし、少子化および社会情勢などにより、制度を利用する人は平成28年度4人であったのが、令和元年度は1人、令和2年度の申込者は0人という状況にある。

そこで、本町の若者の人材育成確保のために、給付制度の導入も視野に入れながら、さらなる拡

充について調査研究することとした。

こうした中、石巻市は奨学金返還支援事業を行っており、その取り組みについて学ぶこととした。

「視察・研修の概要」

石巻市奨学金返還支援事業助成金について

1. 若手職員有志により構成された石巻市復興戦略検討チームによる提案事業の1つとして創設され、平成28年度から実施している。

内容は石巻市での就労及び居住を条件に、その返還を一部支援し優秀で就労意欲のある生産年齢人口の増加と、不足している高度人材（保健師等）の流入を狙っている。

2. 財源は、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業が

らの寄附金の一部を充てている。

3. 年間交付額について
平成30年度

1129万7029円

令和元年度

1322万5364円

令和2年度

1650万円（予算額）

4. 交付状況について

職種は、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士となっており、令和元年度の活用状況は、看護師が一番多く、新規5人、継続が24人となっている。

5. 助成金の額について
1年度につき20万円を限度とし、3年間で総額60万円としている。

「意見」

人材育成における奨学金返還の一部助成金の取り組みは、人材育成だけでなく、若者の定住化にもつながることから評価できるものである。

しかし、本町で実施す

る場合、活かせる事業所のない対象職種については考える必要がある。

また、財源についてもさらなる調査・研究が必要である。



石巻市視察のようす

※報告書はホームページでご覧いただけます。

URL: <http://www.town.misato.miyagi.jp/>

（町議会・監査・委員会等活動記録）



追跡 あれどうなってんのしゃ

平成29年度決算審査で意見を付した「その後」を報告します。

老朽化した山の神住宅、北浦第二住宅

生活インフラに関する要望や生活基盤に対する地域の調査の評価内容を参考に、事業展開への反映に努め、計画通り推進していくことを求めた。

どうなった



老朽化した町営住宅

令和元年度建築工事に着手、2年度に外構工事等を実施、完成後10月以降に入居開始の予定である。

事業費は、北浦第二住宅10戸、山の神住宅8戸の建築工事費が121,392千円。災害などの影響で管理業務・工事費211,895千円は2年度に繰り越しされた。

建設工事請負費の半分は国の交付金、その他の財源に公営住宅建設事業債を活用し、自主財源を抑制している。



完成間近な町営住宅

議会の活動（6月会議から9月会議まで）

6月 9日～10日	2年度美里町議会6月会議
10日	議会だより編集特別委員会
	総務、産業、建設常任委員会
18日	特別委員会・第1分科会
	特別委員会・第2分科会
25日	教育、民生常任委員会
30日	特別委員会・運営小委員会
7月 3日	議会だより編集特別委員会
8日	議会運営委員会
	2年度美里町議会7月会議
10日	行財政・議会活性化調査特別委員会
	議会だより編集特別委員会
13日	総務、産業、建設常任委員会
16日	特別委員会・第1分科会
	特別委員会・第2分科会
20日	議会だより編集特別委員会
	教育、民生常任委員会
30日	議会運営委員会
	特別委員会・第1分科会

	議会運営委員会
8月 5日	総務、産業、建設常任委員会
	宮城県町村議会議長会 宮城県町村議会議員研修会
6日	教育、民生常任委員会
7日	2年度美里町議会8月会議
	全員協議会
19日	特別委員会・第1分科会
	特別委員会・第2分科会
27日	議会運営委員会
28日	総務、産業、建設常任委員会

宮城県後期高齢者医療広域連合議会 （美里町選出議員）

7月22日	全員協議会
8月 5日	定例会

9月26日（土）、町内の幼稚園で運動会がおこなわれました。笑顔で元気いっぱい練習の成果を発揮しました。
今号は、ふどうどう幼稚園の運動会の一場面です。



表紙写真



ふれあいコーナー

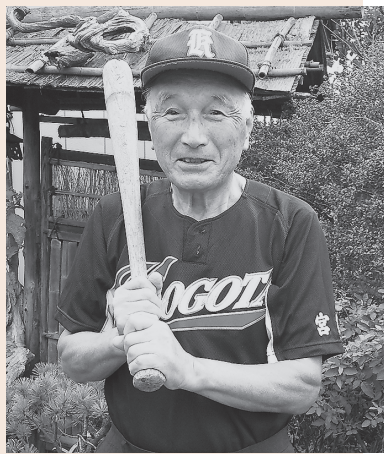
今回は彫堂行政区の
濱田秀彦さんからの
投稿です。

私の人生喜寿の小言

はまだ
濱田 秀彦

「小牛田」国鉄での通勤が便利
なところ、山神社、山の神まんじ
ゅう、梨：移り住んで43年、住
めば都、となりました。

国鉄を利用して、県内各地に勤
め、毎日が無償残業でしたが、仕
事と遊びを分け、今のようなレジ
ヤーは無く、酒、パチンコ、野球、
登山などでコミュニケーションが
取れて楽しく仕事ができ、これが



その後の人生を大きくしてくれた
ようで、感謝しています。

「酒を飲んだ日の次の日は這つ
てでも来い、酒に飲まれるな」、
仕事で難題にあうと、「俺が責任
を持つから行って来い、やってみ
ろ」と言われ、頼もしい指示と、
自分はミスできない責任感があり
ました。

今は、都会では、酔い潰れて道
路に寝込んでいる、とTV報道が
あったり、変な書類で自死があっ
たりで、随分殺伐とした世になっ
てきたようです。

隣近所で、お茶っこ飲みや、各
班でのお茶飲み慰労会などもなく
なり、二人暮らし世帯が多くなっ
ていることで、町広報などの配布
には、毎戸顔を合わせて、雑談、
安否確認をしています。

コンピュータに頼ってばかり
じゃ、世の中の大切なことに気づ
かないのでは、体を使って遊び・

体験し考えることも大切なのでは
ないでしょうか。働くとは、自分
に与えられた仕事に責任を果たす
ことであり、仕事には分らない
ことがいっぱいあります。

そのためには、親に聞くことも
大事ですが、①友をつくること、
②会話をすること、③報連相・仲
間、上司に報告連絡相談すること
が大事であり、めっきり少なくな
っていると感じられます。一人1

台のパソコンで、黙って一生懸命
仕事をしているようで、良い仕事
なのか、別な方法あるのかもわか
らないのでは。（私が勤めている会
社）

つもり違い

- ・厚いつもりで 薄いのが人情
- ・深いつもりで 浅いのが知識
- ・弱いつもりで 強いのが我

上司、先輩が部下に教えなくな
ってきた、教えないから教わらな
くなった、教わる気がないから、

何か言々と説教・小言を言われて
いると、なってしまうのではない
か。

私も、還暦古希と過ぎてしまっ
たが、口ばかりうるさく体が出来
もしないのに、となつて来ている
ようで、ガンコ爺にならないよう
に、人生100年時代を楽しく遊
びたいね。

今年のスズムシも産卵の時季と
なり、今シーズンも終わろうとし
ており、来年6月誕生を楽しみに
して、また、小牛田野球クラブ会
長、プレーヤとして、50歳・還暦・
古希の春秋の県大会もコロナで出
来ず、交流戦となりましたが、気
分を晴らし、良い仕事が出来ると
う楽しんでます。

楽しいことを見つけて面白がつ
て、辛いときほど「笑い」でいた
いですね。

クイズ

問 ○の中には、どんな数字、文字が入るでしょうか。

- ①令和元年度決算の一般会計歳出○億2635万円
- ②美里町中小企業・小規模企業○○基本条例を可決
- ③一般質問、○人の議員が18項目を質問

応募方法

ハガキまたはEメールに答え、住所、氏名、年齢、ご感想などを記入の上、議会事務局までお寄せください。正解者の中から抽選で5人に記念品を差し上げます。

あて先

〒987-8602
美里町議会事務局 議会だより係
E-mail:gikai@town.misato.miyagi.jp

締切日

令和2年11月30日(月)(当日消印有効)

前号の当選者 おめでとうございます
(応募28件、正解者27人)

- ・佐々木 昭 さん(志賀町)
- ・渡辺 恒 男 さん(志賀町)
- ・佐々木 貴美子 さん(中組)
- ・佐藤 キヨ さん(峯山)
- ・中村 美恵子 さん(素山町)

◎前号の答え

(健康・3079・11)

皆さん議会を傍聴してみませんか

次回の会議

予定

12月8日(火)午前10時から

一般質問通告書は、ご希望の方に無料で提供します。

議会ライブ中継配信

会議の映像を配信しています。ホームページからご覧になれます。

議会だよりでお伝えしきれない会議の記録は、美里町公式ホームページまたは近代文学館や南郷図書館でご覧になれます。

美里町公式ホームページ

(URL: <http://www.town.misato.miyagi.jp/>)の「町議会・監査」→「会議録」から閲覧できます。



9月会議

議会中継(LIVE)アクセス件数1396件・傍聴人数9人

編集後記

令和2年も2カ月を残すばかりとなりました。2月初め「ダイヤモンドプリンセス号」での船内隔離が連日報道され、4月には「緊急事態宣言」が発出され世界中に感染拡大が続く現在、私たちの日常生活も変わりつつあります。一日も早い収束を祈るばかりです。

9月会議では補正予算や令和元年度決算認定など全て可決されました。一般質問では新型コロナウイルス感染症対策について4名が質問いただきました。

町は新生児に対し特別臨時給付金支給や生活応援商品券配布、中小・小規模企業支援金交付など、新しい生活様式を踏まえ地域活性化促進、福祉増進に資する施策を打ち出しています。自助・共助・公助を深く受け止め、この災禍を乗り越えていきたいものです。見やすい読みやすい紙面づくりを常に目指しております。

(山岸 三男)

発行責任者

議長 大橋 昭太郎

副委員長

前原 吉宏

委員

佐野 善弘

委員

吉田 二朗

委員

山岸 三男



満開のさるすべり

美里町
議会だより

9月会議

No.63 令和2年11月1日

発行／美里町議会 編集／議会だより編集特別委員会
〒987-8602 宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13番地
TEL (0229) 33-2118 FAX (0229) 33-2402
E-mail:gikai@town.misato.miyagi.jp



検索GO!

環境に配慮し再生紙を使用しています。